

日中戦争下の華僑の暮らし

——ライフヒストリーとドキュメントから見た「生活者」としての華僑像——

Ethnic Chinese in Japan During the Second Sino-Japanese War:
Reconsidering the History of Chinese Overseas from a Habitant's Perspective

張 玉 玲

Yuling ZHANG

要 旨

1899年内地雑居令が發布され、日本の多文化・民族共生が始まったとすれば、当時日本の農山村地域の福清出身華僑と彼らの「お隣さん」の日本人は、その最初の実践者であったといえる。特に、1931年九・一八事変後、華僑は「敵国人」として日本社会の中で自らの居場所を定めて、地域と関係を築きながら、ビジネスや日常の生活などを営んでいた。この「異民族」同士が衝突しつつ、人間同士として困難を共に生き抜いてきた歴史は、華僑が地域の一員として受け入れられ（ようと）してきた歴史でもあった。

本稿では、戦前、日本の農山村地域で行商をしていた福建省福清出身華僑に着目し、華僑（の子孫）へのライフヒストリーと身分証明書などのドキュメント類を合わせて分析することで、「生活者」としての華僑像を明らかにする。

I. はじめに

1840～1842年のアヘン戦争でイギリスへの敗北を機に、中国（清）は欧米諸国に門戸を開放した。それと同時に、中国人商人、出稼ぎ労働者など様々な形での海外移民もピークを迎えた。1850年代、西洋の影響を受け近代化を図っていた日本は、当時、多くの中国商人を惹きつけた。以降、横浜、神戸などの開港場に多くの中国人が続々とやってきて、明治初期には、日本における中国人（華僑）社会が形成したといえる。しかし、より多くの中国人が来日し、日本各地に分布するようになったのは、1899年に日本政府が外国人居留地を撤廃し、雑居令を發布した後である。明治9年（1876年）に在日中国人は、2449人であったのが、九・一八事件が勃発する前の1930年に、3万人超に達し、（市川・高橋1987：31）、ほぼ各都道府県に居住していた。

このように、戦前に来日し定住するようになった中国人と彼らの子孫が、現在のいわゆる「老華

僑」である。日中間の長期間にわたる戦争や戦後の複雑な国際情勢の中で、これら老華僑については、これまでその移動や経済活動及び民族意識などの変容に焦点を当てられてきた。つまり、あくまで政治や経済の実体としての「中国」の延長線で、「老華僑」は一つの集団として見みなされ、語られてきた。その結果、政治的、経済的集団として「華僑像」のみ描き出され、さらにその華僑像をもって「個人」の華僑に当てはめようとするため、華僑に関するイメージがステレオタイプ化されたものが多くみられる。1980年代半ば以降、中国の改革開放政策と日本の「留学生受け入れ十万人計画」¹⁾のもとで来日し、のちに日本に定住するようになった「新華僑」が経済や日中交流などの分野で脚光を浴びるようになると、「日本化」した「老華僑」は再び注目を集め、議論されるようになったものの、やはり国民国家という枠組みの中でとらえられ、その民族的、文化的帰属意識に焦点を当てられたものがほとんどであった。

こんにち、横浜や神戸などの中華街がある地域では、一度変容したと思われた老華僑の「中国的な要素」が観光資源として復興、あるいは新たに創造されている（張 2008）一方、ほかの地域では、その存在が気づかれないほど、老華僑は現地に溶け込んでいる現状がある。実際のところ、前者に関しても、観光という文脈で表象されている中華文化が、その時のその場にかかわっている華僑の「集合的意識」を表しているといえても、必ずしもそれが「個々人」の華僑の暮らしの中で実践されているものではないのである。

筆者が長年にわたって、華僑に関する調査研究を行ってきたなか、多くの華僑からよく聞かされたのは、『「華僑」である前に、我々はまず人間なので』の一言である。中国から異国に移住した人々として、華僑はその「特殊」で「異質」な部分にのみ関心を寄せられ、彼らも移住地の一「住民」であり、「生活者」であるという視点が欠けてきたという、学問としての華僑研究、そしてそれに携わる研究者のスタンスへの異議申し立てのようにも聞こえる²⁾。華僑が故郷を離れ、「よそ者」として異国に移住し、そして定住するまでの過程において、中国や移住国の経済、政治状況や国際関係のほかに、「生活者」としての欲求にもとづく個々人の意思決定もまた重要な要素として働いているからである。

本稿では、従来の華僑研究の視座と方法への反省を踏まえ、個々の華僑に焦点を当て、彼らの口述記録や手記および当時使用した証明書などのドキュメント類を手掛かりに、一定期間における個人及び家族の移動、定住、地域社会との相互関係について、詳細に考察していく。

対象としては、戦時中日本各地で呉服行商をしていた福清出身華僑を取り上げてみる。その理由として、まず第一に、福清出身華僑は、日本の華僑社会を構成する主なサブ・エスニック集団の一つである。日本の華僑は出身地の言語と文化に基づき広東幫、福建（閩南）幫、福州（福清）幫、三江幫と北幫の五つの幫に分けられるが、福州幫は、福清地域の出身者がほとんどであり、その多くは、1899年雑居令が発布された後に移住してきた人たちとその子孫である。福清地域から伝統

1) 「教育」、「友好」、「国際協力」のための留学生受け入れを目的に、1983年に当時の中曽根康弘内閣が打ち出した政策である。一方、中国では、1985年より中国人の私的理由による出国が許可されると、多くの中国人が留学生として来日するようになった。

2) 中国政府は1956年の国籍法に基づき、中国国籍を保持するものを華僑、居住国の国籍を取得するものを華人と規定した。研究者の間では、研究分野や問題意識によって、使い方が様々であり、日本の研究者の間では、最近、華僑華人を区分せず、一括して「華僑・華人」またはそのどちらかを使う傾向がある。なお、「華僑華人」と「非華僑華人」の境界線は、血縁または伝統文化の継承などあいまいで流動的な指標とすることが多い。しかし、いずれにして、「華僑」のカテゴリーに入れられ、均質な集団として語られることに違和感を抱く人も少なくはない。

的に国内外に移住者を送り出してき、彼らの族譜からもわかるように、南洋（インドネシアやシンガポール）と日本は、一貫して福清出身者が商売または移住する目的地であった。これは、「福清頗有海舶之利，其人学不遂，則行賈于四方」（学ならざるものは、海舶の利を活かして四方に商いを行った）、「什三治儒，什七治賈」（学問と商業を収めるものはそれぞれ3と7の割合だった）（日比野 1939）などの表現からもうかがうことができる。第二に、戦前の福清出身者の来日と生業、居住地などにおいて、ほかの出身地の華僑と大きく異なっているからである。言い換えれば、日本各地で福清出身者が日本人を対象に呉服を売り歩いていた史実自体、それほど知られていないのである。19世紀末、内地雑居令発布以降に来日した福清出身者は、ほんの一部が中華料理を経営していたが、そのほとんどが、日本各地で呉服行商を営んでいた。1850年代以降欧米商人とともに来日し、横浜や神戸などの開港場に集中して居住していた貿易業などに従事していた他地域の華僑と比べて、福清出身者は経済的基盤が弱く、居住地も分散していたため、華僑社会の公共事業などへの参与も少なく、華僑社会での影響力が極めて低かった。これは、これまでの福清出身華僑が目目されてこなかった大きな理由と考えられる。第三に、日本各地の農山村地域に分散居住していた際の福清華僑と日本人との日常的なかかわりは、横浜や神戸などの他地域出身華僑と比べ、頻繁かつ密接であったとも容易に想像される。日中間の大規模な戦争という特殊な歴史的局面に直面してこそ、華僑は帰国するか日本に残るかを選択するのみでなく、「他者」としての日本人の中でいかに「自分」を定位しようとしてきたかという、日本社会での生存戦略をうかがい知ることができるのである。戦前のこの「特別」な経験は、戦後、特に二世華僑の政治的、文化的帰属意識の形成に大きな影響を及ぼすことになった（張 2014）と筆者は別稿ですでに論じたが、その「経験」の詳細については、より多くの事例研究を積み重ね、掘り下げて考察する余地が残されている。

以上の理由から、本稿では、1931年の九・一八事変や、1937年日中戦争が全面的に勃発した後でも、日本に残ることを選んだ華僑、特に交通が困難な農山村地域で暮らす福清出身華僑に着目し、緊迫する日中関係もとの、その経済活動のみでなく、移住の形態、家族構成及び居住地と故郷との諸関係をミクロな視点から分析していく。具体的には、ライフヒストリーとドキュメント類を併用し、家族誌（史）を整理したうえで、その家族と個人の置かれた歴史的、社会的環境と結びつけて考察を加える。関係者（表1）から採取したライフヒストリーに加え、彼らが移動した際、大使館（領事館）や現地の警察署が発行した各種の証明書、居住（滞在）許可、従業許可書などのドキュメント類を合わせて分析することで、個々の人生における移住・定住の選択をより主観性と一貫性のあるものとしてとらえ、分析していく。

なお、本稿は筆者が2014年より取りかかってきた福清出身華僑のネットワーク、文化継承及び故郷との関係性に関する研究成果の一部である。本稿で扱うデータも、筆者が数年にわたって日本、福清、香港などに居住する福清出身者を対象に行ってきた口述記録と、華僑の方々からご提供いただいた関連のドキュメントが主である。そのほかにも、檀家寺の僧侶など、彼らの地域社会における生活に深くかかわる日本人々からの情報³⁾も多めに参考した。ご多忙の中、数回にわたるインタビューに応じ、貴重な資料までご提供いただいた方々にこの場を借りて厚く御礼申しあげたい。

3) 例えば、今日の熊本の葉家とその檀家寺との関係は、呉服行商をしていた祖父とその「お得意さん」との信頼関係にさかのぼることが出来る。

表1 本文で取り上げられた福清出身者に関連する情報

家族別 (出身村)	文中に出た家族（一族）と間柄	来日の時期	日本での住居	職業（戦前、戦後）
林宗灼一家 高山市西江村	宗灼（1899年生）、本人	1919年	大阪、和歌山、愛媛 県今治大三島、尾道、 神戸	呉服行商、農業、 <u>中華料理</u> 、 <u>貿易</u> 等
	フサ（美宋）、妻	1930年頃		
	聖俊（俊一）、1931年生、長男	日本生まれ		
	聖福（福聖）、1937年生、次男	日本生まれ		
李有煥一家 高山市北坨村	有煥（1906年生）、本人	1929年	神戸、（北海道）瀬 棚郡、標津郡、（岡 山県）英田郡林野、 （兵庫県）姫路市	呉服行商、 <u>中華料理</u> 、 パチンコ（ <u>娯楽業</u> ）、 <u>貿易</u> 等
	有泉、弟（出生年不明）	1937年？		
	金宋、（1916年生）妻	1941年		
	家和（1938年生）、長男	1941年		
林友細一家 東瀬鎮東瀬村	家昌（1946年生）、5男	日本生まれ	（岡山県）英田郡林 野、津山	呉服行商、薬品販売、 <u>中華料理</u>
	友細（1900年生）、本人	1920年代初		
	斯国（1930年生）	日本生まれ		
	斯泰（1932年生）、次男	日本生まれ		
	友桂（1904年生）、兄	1936年？		
楊炎発一家	賢華（1908年生）、兄	1936年？	岡山県英田郡、津山、 （中国）上海、（兵庫 県）姫路	呉服行商、薬品販売、 <u>中華料理</u> 、パチンコ（ <u>娯 楽業</u> ）、 <u>貿易</u>
	炎発（出生年不明）、本人	1928年		
	勝美（1937年生）、長男	日本生まれ		呉服行商、薬品販売、 <u>貿易</u> 等

II. 日中戦争勃発前の福清出身華僑

II-1. 福清出身華僑の来日と呉服行商

19世紀末から20世紀前半にかけて来日した福建出身者のほとんどが呉服行商に従事していた。また、呉服行商をしていた中国人のほとんどが福清出身者であった。呉服行商と福清出身華僑とのこの密接な関係は、鎖国時代、長崎来航の唐船の乗組員による別段売荷物の個人貿易から見出すことができよう（許1989）。中国船が寄港中に、乗組員が持ってきた砂糖、焼物、小間物、反物、人参、麝香などを長崎で売り歩いていた⁴⁾。その中で軽量のシルクや絹が最も人気だった（許1989：65）という。1866年、日中間の銅貿易が終結した後、それまでの船主や乗組員が上陸し、長崎市内で行商をするようになったと考えられる。

1858年日米修好通商条約が締結された後、長崎、函館、新潟、横浜、神戸などは相次いで欧米商人に開港されていった。当時、広東、上海、江浙、閩南の各地から中国人は欧米商人に追随して来日し、コック、買弁、両替商などの職業に従事していた。1871年、日清修好条規が締結され、在日中国人の権益が合法化されてから、移住者がさらに増加した。一方、この時期の福建省北部（福

4) 鎖国時代、密貿易を取り締まるため、長崎においても中国人の経済活動は唐人屋敷内に限定されていたが、乗組員が長崎市内で個人貨物を売り歩いていたのは、その取引額が少なく、幕府が警戒する密貿易の比にならなかったからである。許淑真氏のご教示による。（張2014：31）

表2 1915～1942年日本で行商と呉服行商に従事した華僑と全体人数

年	行商 (人)	呉服行商 (人)	在日華僑 (人)
1915			12046
1920		836	14258
1922	1984	1214	16936
1924	1706	1302	16902
1925	1568	1298	20222
1929	4422	3243	29500
1930	3391	不明	30836
1931	2923	2482	19135
1932	1750	1510	17819
1933	2055	1803	19932
1935	2823	2546	26203
1936	3033	2747	27090
1937	1490	1197	15526
1938	1177	946	14807
1940	1255	1102	19453
1942	781	不明	不明

出典：在日華僑の人数に関しては、(中華会館編 2000：398)を、行商と呉服行商の人数は(張国楽 2010：65)「昭和四年十二月第五十七回帝国議会説明参考資料」警保局保安課外事係、pp. 39-40を参考にした。

州、福清)出身者の移住は、縁故のある長崎に集中しており、新しい開港地である横浜や神戸にはわずかしかなかった。例えば、1878年の長崎の華僑人口476人中、福建省の出身者は240人であったが、福清出身者は107人だった(布目 1983：199)。一方、1897年頃の神戸には、7、8名の行商人しかいなかった。彼らの出身地は不明だが、各自に中国からシルク、緞子、麻などの反物を輸入し日本で販売していた(鴻山 1979：232)。

福清出身者による大規模な移住は、1899年明治政府が外国人居留地を撤廃し、雑居令(勅令352号「条約若ハ慣行ニ依リ居住ノ自由ヲ有セサル外国人ノ居住及営業ニ関スル件」)とその施行細則(勅令42号)を發布した後である。これらの法令によって、上述の五つの開港場以外における外国人の居住や経済活動が可能となったが、地方長官の許可なしに外国人労働者による農業、漁業、林業への従事は禁じられた。制限の本来の目的は、新たな中国人労働者の入国制限にあったが、呉服行商人と雑業者の入国は許可された。

以来、長崎にいる既存の同郷者ネットワークを頼りに、福清地域、特に高山鎮およびその周辺の村の人々は、親戚や同郷の伝手で相次いで日本にわたった(表2)。数か月から一年ほど先輩華僑について行商を共にし、基本要領や簡単な日本語を身につけたのち、他地域に移り、独自に行商を始める。ある程度経済的基盤が築かれると、故郷に戻り、さらに多くの親戚や同郷を連れてくる。このように、1920年代以降、福清出身者の来日がピークを迎えた。1929年在日華僑29500人中、行商人は4422人いたが、その中で3243人もいる呉服行商人は、おおむね福清出身者とみてよからう。比較的的成功したものの中に都市部で卸商となる者も一部いたが、多くの者は、競争の少ない農山村及び離島に分散して居住するようになり(表3)、また、緊密な血縁と地縁紐帯をベースと

表3 日本都道府県呉服行商人数分布表（1936年）12月現在

都道府県	呉服行商	府県	呉服行商	府県	呉服行商	府県	呉服行商	府県	呉服行商
北海道	122	千葉	42	長野	3	鳥取	26	福岡	253
東京	190	茨城	8	宮城	60	島根	39	大分	84
京都	68	栃木	4	福島	1	岡山	65	佐賀	66
大阪	453	奈良	20	岩手	27	広島	81	熊本	101
神奈川	46	三重	19	青森	12	山口	50	宮崎	79
兵庫	134	愛知	46	山形	6	和歌山	27	鹿児島	116
長崎	242	静岡	34	秋田	4	徳島	27	沖縄	12
新潟	1	山梨	20	福井	20	香川	30		
埼玉	1	滋賀	3	石川	17	愛媛	35		
群馬	13	岐阜	1	富山	3	高知	41		
合計									2747

出典：張 2013「日本における福清呉服行商について」p405 および『外事警察概況』（第2巻，「昭和十一年における外事警察概況」，不二出版，1987，pp. 555-558

した厳密な呉服行商ネットワークを形成し，他地域の華僑の参入を許さなかった（許 1989）。

福清出身華僑による行商⁵⁾においては，先來者が後來者を指導するような立場の違いがしばしばみられる。日本の関係資料や論文ではこの関係がそれぞれ「親方」，「売り子」と表現されているが，これはあくまで日本当局が在日華僑の経済活動を有効に把握するために便宜的に使う用語であることを指摘しておきたい。前述の移住ルートからも分かるように，両者の間には緊密な血縁，地縁関係が存在しており，移住から定住まで互いに助け合うことが「当たりまえ」のこととされ，儒教的道德倫理規範に基づく一種の「義務」，「義理」ともいえるのである（張 2014，2019）。

II-2. 福清出身者のネットワーク

福清出身華僑による団体の結成は，他地域の華僑と比べだいぶ後れを取った。1899年，雑居令の発布により急増するであろう福清出身者に対応すべく，長崎の福州幫華僑は三山公所を設立した。会員は300名あり，華僑の相互扶助以外，福州系華僑による崇福寺及び当寺で行われる各種の祭祀活動の運営に当たった。1906年，大阪の呉服行商が所属する福州幫華僑は旅日華僑福邑公所を設立した。会員は70名だった（内田 1949：321）。1924年に東京の福建系華僑は親睦を目的とする福建同郷会を，1931年に，東京，横浜の福建系華僑は福建京濱連合会を設立した（日本華僑華人研究会 2004：521）。京都では，1924年に中華民国福州同郷会京都本部が成立し，100名の会員がいた⁶⁾。神戸の福州幫華僑は1935年に旅日兵庫県華商網業公会（現神戸福建同郷会前身）を設立し，会員は30名（内田 1949：319）。戦前日本各地に分散して居住していた福清出身の華僑は自分の会

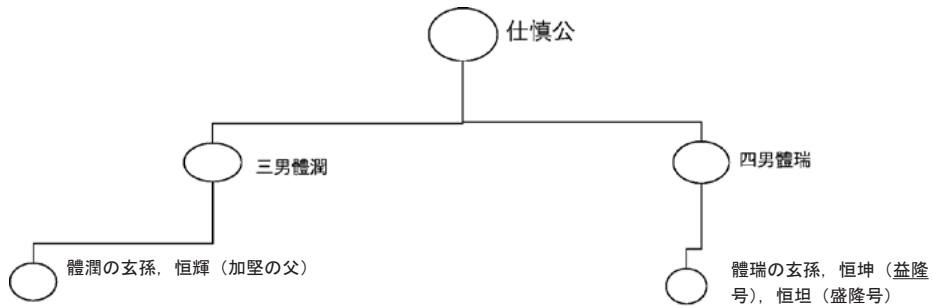
5) 戦前日本で行商をしていた華僑には，貴金属を扱った山東出身者と，傘などの雑貨類を行商していた浙江省温州出身者も少数ながらいいたし，また，19世紀末から20世紀の初頭にかけて来日した福清出身者には，理髪業と中華料理を営む者も少数いた。

6) 京都帝国大学と神戸国民党支部と協力し三民主義を宣伝するなど政治活動を行った。1937年日中戦争が全面的に勃発後，活動が中止となった。（張 2014：37）

<p>林 中 建 布商 三十九歲</p>	<p>張 錦 蘇 理髮業 三十三歲</p>	<p>郭 永 慧 布商 三十三歲</p>	<p>郭 朝 木 布商 三十三歲</p>	<p>郭 亦 珠 布商 三十三歲</p>	<p>林 則 祥 理髮業 三十三歲</p>
<p>中華民國福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國十七年三月廿三日會費證明 生二月由長崎乘長崎丸歸國</p>	<p>中華民國福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國十七年三月廿三日會費證明</p>	<p>中華民國福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國十七年三月廿三日會費證明</p>	<p>中華民國福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國十七年三月廿三日會費證明</p>	<p>中華民國福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國十七年三月廿三日會費證明</p>	<p>中華民國福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國十七年三月廿三日會費證明</p>

<p>黃 官 成</p>	<p>陳 秀 山</p>	<p>林 文 建</p>	<p>李 善 平</p>	<p>李 俊 光</p>	<p>李 依 源</p>
<p>本籍福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國十七年三月廿三日會費證明 前清光緒二十一年四月廿五日生 民國十七年九月三日由神戶乘伊豆丸回國</p>	<p>本籍福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 前清光緒三十四年八月十五日當三十二歲 本籍福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 前清光緒三十四年八月十五日當三十二歲</p>	<p>本籍福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 宣統二年十月三日生廿二歲 理髮業民國十八年十月三日發店</p>	<p>本籍福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國三年十月十六日生廿六歲 理髮業民國十八年十月三日發店</p>	<p>本籍福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 民國三年八月十三日生廿六歲 理髮業民國十八年十月三日發店</p>	<p>福州府福清縣同鄉會 住所京都府京橋區西町下九 前清光緒二十一年九月廿日生廿五歲 理髮業本籍書民國十八年十月三日發店</p>

資料 1 中華民國福州同鄉會京都本部作成の會員名簿の一部。資料提供：張敬博氏。



資料2 塘北村張一族家系図（一部）。『福清龍田張氏族譜』（2002年編，資料提供：張敬博氏，張群氏）をもとに筆者作成。

館を持つのに十分な財力がなかったものの，移住と定住の最重要な戦略として，血縁，地縁紐帯を基盤としたネットワークを大いに機能させてきた。

ここでは京都福建同郷会張敬博氏からご提供いただいた二枚の書類を見てみたい。1927年と1930年に，当時敬博の祖父福義が会長を務めていた中華民国福州同郷会京都本部（1924年成立）によって作成されたと思われる会員名簿である。二枚の書類には12名の福州府出身者が登録されており，本籍地，住所，年齢，職業と身分証明書の発給日と離籍日が記載されている。書類の中に記載された5名の福清県高山市出身者に注目したい。理髪業に従事する1名を除いて，「布商」，つまり呉服行商は4名おり，そのいずれも登録後すぐ他地域に移住するために，離籍しあるいは帰国していたことが書類から確認できる。移動する際には「半官半民」の同郷組織に頼ること，流動性が高いことが呉服行商人の特徴としてうかがわれる。

さて，中華民国福州同郷会京都本部の会長を務めていた張福義も，福清県沙埔鎮塘北村の出身で，日本生まれの華僑二世だった。福義の父加堅は，遅くとも明治初期にすでに来日したと思われ，のちに日本全国に分布するようになった福清出身者の先駆といえる。加堅の来日が確認できる公の書類は，明治十一年清民人名戸籍簿である。戸籍簿には，益隆号の行主張恒坤（27歳）が三人の「伴」（従業員）とともに登録されている。張恒坤は福建省福清県出身で，明治6年（1873年）1月12日に来日した⁷⁾9日後，つまり1月21日に登録を行った。住所は新地六番と記載されている。恒坤の「伴」として来日した三人は，張加堅と林欽増（福清出身）の2名と王沛泉（浙江鎮海出身）の1名である（布目1983：197）。では，張恒坤と張加堅はどのような関係だろう。『福清龍田張氏族譜』によると，二人は，仕慎公を共通の祖先に持つ，遠い親戚関係であった（資料2）。当時，益隆号は雑貨を扱う店で，三人の従業員しかない小規模な商社だったが，福建省同安県（閩南）出身者が支配的だった当時の長崎の華僑社会においては，福清人による唯一の商社として多くの福清出身華僑の頼るところであったと考えられる。大正10年（1921年）ごろ，恒坤の次男則浩が父の事業を受け継ぎ，「錦昌号」を創業した。大正23年頃から花火も扱うようになり，「新地の花火屋」として親しまれてきた。則浩の五男兆明の代を経て，現在兆明の三男仁春が店を経営している。一方，1876年に益隆号の「伴」として来日した加堅は，長崎の広馬場で衣料店を経営し，6人の息子をもうけた。その五男福義（兆鍾）は日本人女性橋初子と結婚し，京都で理髪店と呉服店を経営する傍ら，福州同郷会京都本部の会長を務めていた。このように，恒坤と加堅はそれぞれ日本での地盤を築き，そ

7) それまで，恒坤が来日したことがあるかどうかは定かではない。

の子孫は、商売または結婚のため、日本各地に広がっていき、大きな一族となった⁸⁾。その中には、各地の華僑社会でリーダーシップを発揮してきたものも少なくはない。

ほかに、益隆号を頼って来日したものの中に、長崎四海楼の創業者陳平順、福岡福新楼の創業者張加枝⁹⁾などもいた。二人とも、1890年代に来日した後、益隆号から資本金を借りて、長崎あたりで行商をしていた。数年後、資本金を貯めて中華料理店を創業したと思われる。のちに、この二か所もまた、来日したおおぜいの福清出身者の移住・定住の際のよりどころとなったことは、多くのインフォーマントから確認された。このように、1899年内地雑居令発布以降みられた福清出身華僑のチェーンマイグレーション（連鎖移住）において、血縁・地縁紐帯はフル活用されていたのである。

II-3. 定住後の一時帰国

福清出身者は、出稼ぎのために単身で来日した青壮年男性がほとんどだった。その中で、独身者なら、行商の要領を覚えてある程度稼げるようになると、結婚資金を貯めて一時帰国して、結婚式の後、再び一人で日本に戻るというケースは非常に多かった。郷里の妻子の存在は、華僑の定期的送金や帰郷を継続させ、結果として、華僑と故郷とのつながりを保つ役割を果たしていた。

下記の資料は、1919年以来日した林宗灼が1929年に一時帰国するために用意した資料である。

宗灼は1899年に福清県高山市西江村に生まれ、1919年に来日した。大阪の同郷のところでしばらくの間行商の見習いをし、和歌山まで行商に出かけていた。その間、和歌山県で日本人女性山田フサと知り合い、1925年に帰郷して結婚することになった¹⁰⁾。結婚後、フサを残して、宗灼は数名の同郷人を連れて、再び日本に戻り、愛媛県の今治で行商の拠点を新たに作った。1929年5月3日に、宗灼は帰省のため一時帰国をする。彼はまず旅日華僑联合会大阪分会で会員証（資料3上）を作り、20日に、同じく旅日華僑联合会大阪分会で帰国証明（資料3左下）を得た後、住所のある今治警察署で一時帰国のために「証明願」（資料3右下）を発行してもらった。一時帰国の理由については、前者の帰国証明では親族訪問となっており、後者の証明願では、仕入れのためとなっているが、両方を兼ねていたと考えられる。

ちなみに、フサは当時の日中両国の国籍法により、日本国籍を離脱し、夫宗灼の国籍を取得した。以来、福清女性によく用いられる名前で「林美宋」と名乗るようになった。結婚後、宗灼の親や兄弟と暮らしていたが、中国の伝統的大家族の生活に慣れないせいか、1930年頃、美宋は二歳の娘を残して一人で来日し、宗灼のもとに行った。以来、二人は大三島を生活と商売の拠点とし、1971年に宗灼が家族を連れて故郷を訪問するまで、40年近く福清の故郷に足を踏んだことはなかった。

8) 例えば、福義の長男仁忠（1920年生）は函館在住の福清人女性と結婚し、のちに函館に根付くようになった。

9) 張加枝も塘北村の出身で、益隆号と同じ一族である。

10) 福清出身者に限らず、当時の呉服行商人は、同じ家を何度も訪れて信頼を築いたうえ、販売するというスタイルだった。当時の福清出身者で特に呉服行商人の中に、日本人女性と結婚したケースはかなり多かったことが各地の調査で確認されている。



資料3 林宗灼の帰国するための諸書類。上と左下は、それぞれ旅日華僑聯合会大阪分会が発行した会員証と帰国証明書で、右下は居住地の愛媛県今治警察署が発行した一時帰国するための証明願である。資料提供：林聖福氏。

Ⅲ. 日中戦争下の華僑

Ⅲ-1. 日中戦争の勃発と日本の華僑政策

1931年九・一八事変後、そして1937年日中戦争勃発後、多くの華僑が帰国する中、一部の福清人が日本に残ることを選び、故郷にいる妻子も日本に呼び寄せた。呉服行商を生計とした福清出身者は経済的基盤が弱く、戦場と化した故郷に帰るよりはわずかな収入でも日本に残ったほうがましだと判断したのであろう。戦争がもたらした移動の不自由や商売と生活に潜むリスクが高まる中、日本を去るか、それともとどまるかについて、総合的に得失を判断したうえで、選択をしたのである。

一方、日本政府は在日華僑への監視を強化した。1937年12月、日本各地の国民党党员326名が検挙され、うち37名がスパイまたは政府に反する言論を発表した罪で逮捕された。在日華僑への統制を行うために、日本政府はそれまでの華僑団体を解散させ、一地区一団体の政策を実施した。かたや、中国における日本の統治に対する在日華僑の全面的支持を得るべく、華僑に対する懐柔政

策も行い、中国での傀儡政権¹¹⁾及びその他の戦時政策を支持する華僑団体を日本各地で新たに成立させた。

華僑が集中していた兵庫県では、経済力のある華僑を丸め込み、華僑社会全体を管理しようとした。1939年1月、神戸の各同郷・同業団体が解散し、神戸中華総商会の傘下に統一された。また、それに先立つ1938年7月に、盧溝橋事件後の「華僑の大同団結」を目的に、兵庫県外事課などの協力下に神戸華僑新興会が設立された。会員は主に貿易商で各出身地の様々な業種の華僑であったが、政治的には、臨時政府の支持団体としての役割を期待された。京都では、1938年に京都留日華僑聯合会が成立し、翌年2月、京都在住の華僑150名¹²⁾は東本願寺に呼ばれ、授戒の儀式を受け、京都仏教興亜会への入会を強いられた。仏教興亜会は大阪や神奈川でも作られ、礼拝日学校に華僑クラスを設けるなど、あらゆる形で在日華僑に「日華親善提携」を訴え、懐柔政策を実施した(陳2004:216)。

戦時中、国民の衣食住を統一管理するため、1941年1月に米穀配給制、同年末には貿易統制令(貿易業整備要綱)、1942年1月20日衣料切符制、繊維製品配給統制規制、2月21日に食糧管理法など一連の法令を發布した。日本に在住の華僑もこれらの法令の対象であった。

Ⅲ-2. 戦時下の移動と暮らし

Ⅲ-2-1. 日本国内における移動

日中関係が日に日に緊迫していく中、日本に残った福清華僑は、生計のために日本各地で転々と呉服行商をしていた。ここでは、李有煥の事例を取り上げる。参考としたのは、有煥の五男李家昌(1946年)と四男李家富へのインタビュー及び関連資料である。

有煥は光緒32年(1906年)に福清県高山市北垞村に生まれた。7人兄弟(5男2女)で、四男だった。そして、5人男兄弟の中で3番の兄以外、みな日本で行商していた。1931年九・一八事変後、二人の兄は帰国したが、有煥は家族と一緒に日本で生活することに決めた。五男の有泉は、日中戦争が勃発後も、貿易のために日中間を行き来していたが、終戦と戦後の混乱の中、家族を福清に残したまま単身で日本で生活することになった¹³⁾。

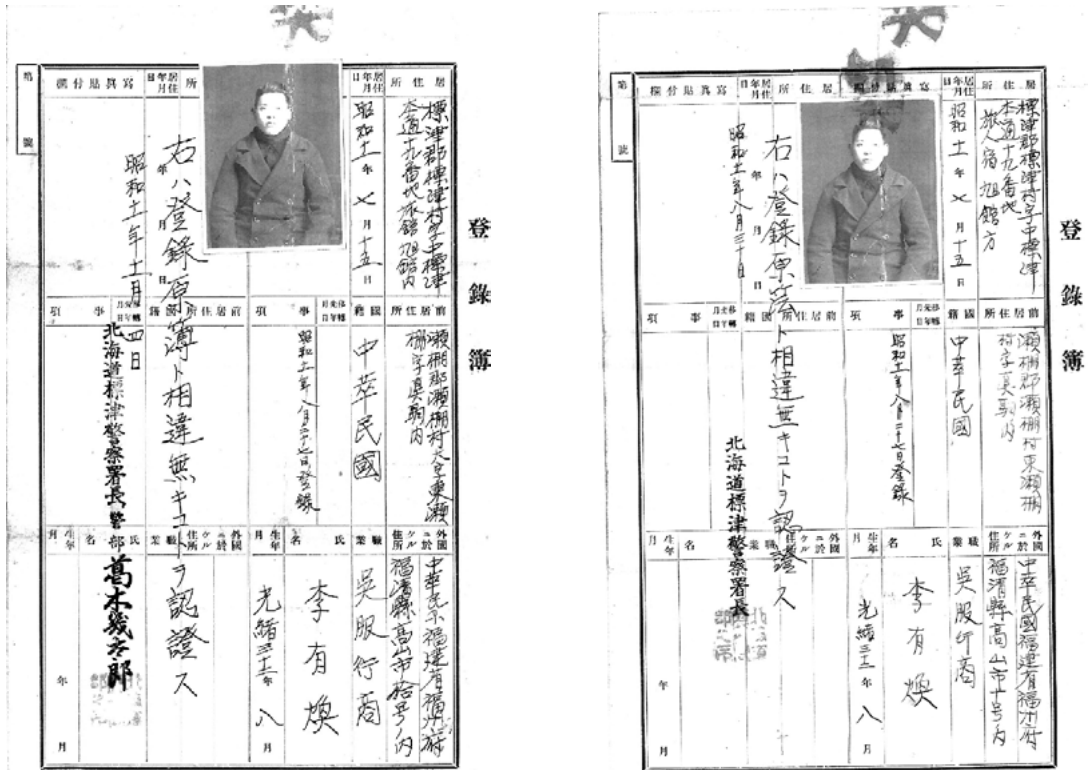
有煥は1929年3月に来日し、神戸灘区在住で同じく福清出身の陳恒華の家にしばらく逗留したのち、北海道にわたり、行商をしていた。資料4は、有煥が1936年7月15日に知床半島の南にある標津に移動したあと、標津警察署で発行された登録簿である。資料から、有煥は標津に移る以前は、北海道南西にある瀬棚郡で行商をしていたことがわかる。ちなみに1938年に、函館と樺太地域では同じく高山市北垞村出身と思われる李姓の呉服行商人は少なくとも5名いた(斯波1982:303)。彼らの入国日は早くて大正7年(1918年)であったことから、有煥は当時、既存の同郷ネットワークを頼りに来日し、北海道までいき、行商をしていたと推測される。

1936年、ある程度の貯蓄ができた有煥は一時帰国し、結婚した。翌年、妻子を残して数名の同郷人を連れて再び日本に戻った。この時、従兄弟劉為清(有煥の母劉紫宋の兄弟の息子、龍尾村出

11) 1937年2月の北平中華民国臨時政府と1938年3月南京中華民国維新政府など。そのほか、4月に東京目黒区で臨時政府駐日本事務所を新設し、前駐日大使館二等秘書官孫湜が所長に任命され、維新政府の代表部も兼任した。

12) 1939年末、京都在住華僑は245名で、その中男性は150名いた。

13) 有泉に関する情報は断片的なものしかない。1937年頃有泉は有煥に同行して来日し、岡山県の林野でしばらく行商をした後、上海で商売をしていた。終戦後、およそ1946年1月ごろ、上海から一人で神戸に戻ったとみられる。



資料4 それぞれ昭和11年(1936年)8月と11月に北海道標津警察署が発行した登録簿。理由は不明だが、発行日の違いと警察署長の名前の有無以外、ほぼ同じ内容になっている。資料提供：李家昌氏

身)の誘いを受けて、岡山県北東部にある林野町(現在の美作市)に行き、行商を再開した。有煥が岡山に移った後の動きを示す資料も李家昌氏よりご提供いただいた。

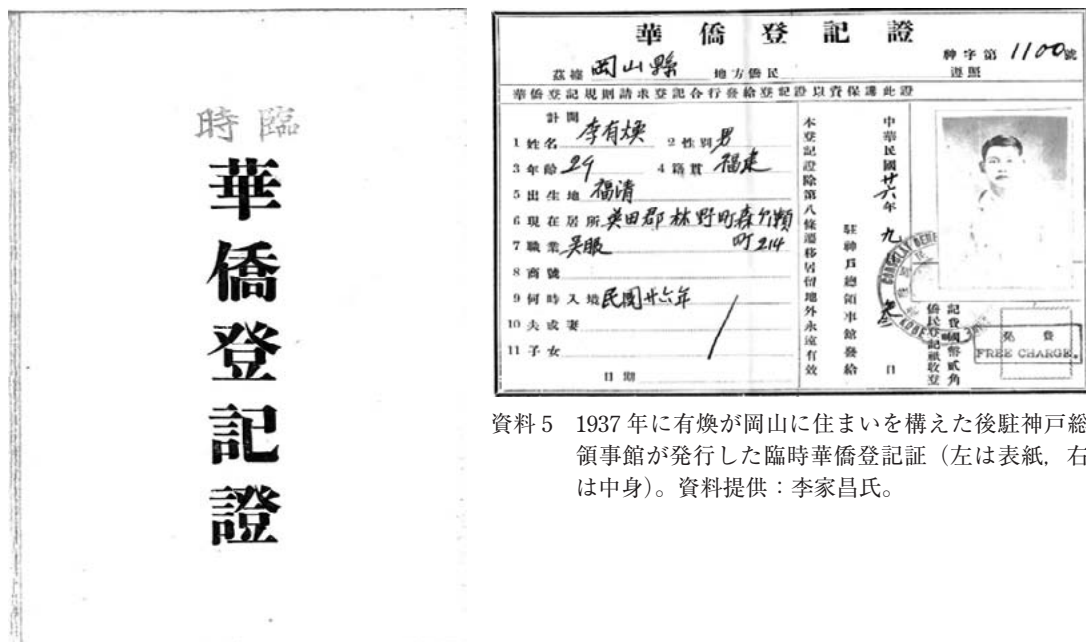
一つは神戸総領事館が民国26年(1937年9月30日)に発行した臨時華僑登記証(資料5)で、そこに記載された有煥の住所はすでに岡山県英田郡林野町となっており、結婚後日本に戻った後に発行されたものとみられる。

林野では、有煥と劉為清、林友細(福清県東瀚村出身)の三軒は隣同士だった。友細の次男斯泰へのインタビューによれば、同時期に友細の二人の兄友桂、賢華も岡山で行商をしていた。少なくとも数年間、友細一家は二人の兄と同じ屋根の下で暮らしていた。また、有煥の弟有泉も林野に住んでいた時期があり、友細と親しくなり、義兄弟の契りを結んでいたという。のちに岡山県華僑聯合会会長なども務めていた友細は亡くなる前にすべての所蔵資料を有泉に渡したが、残念ながら阪神大震災で紛失した。

III-2-2. 家族を呼び寄せる

1941年頃、いよいよ太平洋戦争が始まろうとしたとき、有煥は妻子を呼び寄せた。資料6は民国30年(1941年)、当時26歳の妻金宋が4歳の長男を連れて来日する際に、中華民国外交部が発行した乙種の出国証明書(現在のパスポートに相当する、資料6)である。金宋は、長男の仁官(後

に金泉、家和などの名を用いた) を連れてまず福清から上海に渡り、知人の家に寄宿しながら出国手続きをした。書類上の検印からわかるように、10月15日付で出国証明書を得て、二日後の17日に、日本駐上海総領事の許可印(査証に相当) をもらった。その後、上海発の船で長崎に11月14日着、長崎から神戸港へは15日に着いた。



資料5 1937年に有煥が岡山に住まいを構えた後駐神戸総領事館が発行した臨時華僑登記証(左は表紙、右は中身)。資料提供：李家昌氏。



資料6 1941年10月に金宋が来日した際の渡航関連書類。日本に行く目的と居留期間欄からわかるように、一時的な訪問ではなく長期居住のための渡航申請だった。資料提供：李家昌氏。

ちなみに、金宋の出国証明書に書かれた夫の住所は、1937年に有煥の臨時登録証にあった住所とは異なっていた。林野で経済的基盤を築いた有煥は、家族を迎え入れるために新たに家を構えたと考えられる。

資料7は、1944年に岡山県知事の署名のある滞邦許可書であるが、有煥一家が林野で定住したことを示す資料である。

Ⅲ-2-3. 経済統制後の暮らし

太平洋戦争が勃発した後の有煥の動きを示す資料は二つある。資料8は企業許可令に基づく報告書(1942年作成)である。報告書に記載された有煥の事業の開始日は昭和12年(1937年)4月9日となっており、これは、有煥が一時帰国の後、岡山で行商を再開した日付と考えて差し支えないだろう。資料9は、1941年5月10日から一年間有効の、兵庫県知事が発行した「滞邦許可書」である。住所は神戸市灘区になっており、おそらく有煥が来日当初滞在していた同郷人、陳恒華宅と思われる¹⁴⁾。注意すべきは、滞邦許可書には有煥一人だけの名前となっている。同時期に、妻金宋と子どもたちが林野で暮らしていた。

日中戦争後に始まった戦時経済統制は、38年の国家総動員法の公布を経て、太平洋戦争勃発後にさらに強化された。1941年12月に公布された企業許可令は、全面的な企業許可制度を通して、国家の経済及び国民生活に対する統制を強化しようとしたものである。資料8で確認できるように、



資料7 1944年岡山県知事が発行した滞邦許可書。書式は日中両ヶ国語によって書かれており、有効期間は一年間。資料提供：李家昌氏。

14) 親同士の取り決めで有煥の五男家昌の妻となった恒華の四女によれば、恒華は同郷人の世話をよく見ていた人で、家には福清出身者はよく出入りしていた、という話をよく母から聞いていたという。

3145

右企業許可令施行規則第十一條ノ規定ニ依リ及報告書也

昭和十六年一月十九日 昭和十六年四月九日

本件報告書受取りタシテ岡山縣林野部 兵庫縣知事 坂千代 有煥

兵庫縣知事 坂千代 有煥

企業許可令第七條ニ依ル事業報告書

一、事業ノ行フ事業	兵庫縣知事 坂千代 有煥
二、事業ノ行フ場所ノ位置	兵庫縣知事 坂千代 有煥
三、事業ノ行フ時期	兵庫縣知事 坂千代 有煥
四、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
五、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
六、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
七、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
八、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
九、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十一、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十二、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十三、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十四、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十五、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十六、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十七、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十八、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
十九、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥
二十、事業ノ行フ時期ノ理由	兵庫縣知事 坂千代 有煥

兵庫縣知事 坂千代 有煥

一、報告書ノ提出

二、報告書ノ提出

三、報告書ノ提出

四、報告書ノ提出

五、報告書ノ提出

六、報告書ノ提出

七、報告書ノ提出

八、報告書ノ提出

九、報告書ノ提出

十、報告書ノ提出

十一、報告書ノ提出

十二、報告書ノ提出

十三、報告書ノ提出

十四、報告書ノ提出

十五、報告書ノ提出

十六、報告書ノ提出

十七、報告書ノ提出

十八、報告書ノ提出

十九、報告書ノ提出

二十、報告書ノ提出

資料 8 1941 年 12 月企業許可令發布後李有煥が 1942 年 1 月 29 日付に兵庫県庁に提出した事業報告書である。住所は岡山県林野であったが、法令通りに事業の行方場所の兵庫県庁に報告書を提出した。資料提供：李家昌氏。

滞邦許可書

中華民國 神戶府 兵庫縣 三木町 三喜地 (七番)

吳源行前 産主 李 有煥 孫 男

昭和十六年 一月 十九日

兵庫縣知事 坂千代 有煥

資料 9 昭和 16 (1941) 年に兵庫県知事が発行する滞邦許可書。資料提供：李家昌氏。

許可令の実施から60日間以内に指定された行政長官に報告書を提出することになっていたが、初回は2月1日までとなっていた。有煥は1942年1月29日に兵庫県庁に提出した報告書は、2月3日に受理され、2月11日に兵庫県による調査済の印を得たようである。当時有煥が扱っていた商品は、絹綿織物や人絹織物、スプ織物などの反物からパンツ、ブロース（ブラウス）、シャツなどの既製品まで幅広くあったこと、これらの商品を兵庫県下一円で販売していたことがわかる。法令では、行商のような事業を行う場所が複数ある場合は、事業を行う場所ごとに報告することになっていた。資料の左下に、1942年11月付の岡山県の印鑑も押されており、岡山県においても行商を行っていたと考えられる。

有煥は、おそらく同時期の多くの行商人よりは規模の比較的大きい事業を持っていたと推測される。1942年1月、日本商工省が『繊維製品配給消費統制規則』を發布し、すべての繊維製品の供給を制限し、地方長官が指定する団体のみ、一定の配給を得ることが出来ると定めた。したがって各地の行商人は華僑の関連団体、或いは日本人による商業団体に加入し、そこから少量の配給繊維製品を得て行商を続けた。当時の兵庫県では、兵庫華商綢業工会が組織され、福清出身の呉服行商人がそこに加入して配給の繊維製品を得ていた。しかし実績のある行商人は、単独で繊維の小売登録商人資格を得ることで配給の繊維製品を得ることが出来た。有煥が兵庫華商綢業工会に加入したか、あるいは独自に小売申請したかは定かではないが、辺鄙な地方で行商していた同郷よりは商品に恵まれていたことは確かだったようである。なぜなら、「田舎」に居住した福清人は、繊維を手に入れることが出来なくなり、ほかに生計の道を探すしかなかったからである。

Ⅲ-2-4. 日本の「田舎」での日常

日本の農山村や離島に移住した福清出身者は、反物を背負って周辺の村まで売りに行く。お金がたまれば自転車を購入して反物を積んでいく、時には船で島まで売りに行くこともあった。また、日帰りの場合もあれば、旅館に数泊して帰ってくることもあったという。行商中、村人から水や食べ物無料で提供されることもあれば、日中間の戦争が激しくなった際には、中国人というだけで門前払いをされたり殴られたこともあったという。

一方、行商人の家族としての妻や子どもたちはどうだろう。李有煥の岡山での近所だった林友細の次男斯泰（1932年生）の回想録から、当時日本の田舎で暮らしていた華僑の日常を見てみよう。

林友細は、1900年に東瀬村生まれで、20代前半に来日し、行商を始めた。その間、妻も来日し、1930年に長男斯国が生まれた。1931年九・一八事変勃発後、一家はいったん帰国したが、1932年にふたたび日本にもどった。この時に一緒に来たのが、友細の二人の弟、友桂（1904年生）、賢華と龍尾村出身の劉為清であった。1937年、劉為清の誘いで、李有煥一家も岡山に移ってきたが、それに先立って、林家と劉家は林野に根づいた。為清は友細とおそらく姻戚関係にあった。1932年に、斯泰が岡山で生まれた。斯泰の記憶では、叔父の友桂は林野で父親と一緒に行商をしてともに住んでいたが、賢華は津山で同郷同族の林斯燦（後に神戸の華僑社会有力者の一人となった林同春の父）らと一緒に行商をしていた。また、林野には、福清出身の華僑がほかにも二軒住んでいたが、子どもたちにとってはやや遠く、普段、林家は劉家と李家との行き来が多く、子ども同士もよく遊んでいた。

友細は着物の反物を扱っていた。近いところには自転車で行き、遠い場合は電車かバスを利用していた。数日旅館に泊まり家に帰ってこないこともよくあった。斯泰が小学校4年生のころ（1941年）、父と大原町（現美作市に合併）まで行ったことがあった。昼間は父が行商に行っている間は、

斯泰は旅館で待っていた。母は毎日家事と子どもたちの世話だけをしていた。野菜などは市場から買って来た。家は決して裕福ではなかったが、すごく貧乏もしていなかった。斯泰とほかの兄弟たちはみな日本の小学校に通っていた。戦争中、日本人の子どもからいじめを受けていたが、子ども同士によくあるふざけのようなもので、「敵国人」として苛められたような残酷な経験は、斯泰と周りの華僑の子どもたちはなかったという¹⁵⁾。

前述のように、1942年1月、繊維製品配給消費統制規制が始まり、神戸や京都などの都市部にいる呉服行商人は、指定された団体に入ってそこからわずかな配給を得て行商を続けていた。しかし、地方にいた行商人たちは、加入できる団体はなく、自ら小売登録商人の資格も申請できなかったため、配給制限のない紐やボタン、ベルトなどの小物を販売していた。また、六神丸¹⁶⁾のような薬もよく売れていた。六神丸は中国から輸入されたものもあれば、日本の薬局で作られたものもあった。

徳島に生まれ育った華僑二世楊勝美（1937年生）の話によれば、父炎発（1928年に来日）は、戦争後期、塩酸キニーネなどの規制薬品も販売した。塩酸キニーネは抗マラリアの特効薬として、当時日本軍が東南アジアなどに出征した際の必需品だった。行商人らによる塩酸キニーネの仕入れのルートは定かではないが、当時多くの行商人はこの薬品の販売に手を染めた。日本全国から集められた薬品は、どうやらブローカーを通じて中国に売られたため、薬品の販売にかかわった人はみなスパイ容疑で逮捕された。父炎発も1944年末に監獄に入れられたため、勝美一家は帰国することができず、徳島での最後の中国人となった。1945年1月に父が釈放され、2月に一家は帰国を決めたという¹⁷⁾。一方、林野では、同じく1944年末、友細は二人の弟とともに薬を販売したことでスパイ容疑で逮捕された。警察署は家のすぐ近くにあつて、斯泰は家族と一緒に父と叔父たちに会いに行ったことをよく覚えている。幸いに、父たちはすぐに釈放された。ちなみに、隣人の劉為清と李有煥は薬を販売しておらず、逮捕されていなかった。また、スパイ容疑で逮捕され、獄中でひどく拷問されたのちに亡くなった福清出身者も一部いた（中華会館2000：196-198）。

Ⅲ-2-5. お隣さんの「日本人」と付き合いしていく

戦争が全面的に勃発したあと、農山村や離島に分散居住していた福清出身者も、「敵国人」として、「お隣さん」である日本人とより慎重に付き合いをことうと努めていた。以下、愛媛県今治の離島、大三島にいた林宗灼一家を見てみよう。

前節でも触れたが、林宗灼は1925年に結婚の為一時帰郷したのち、6、7名の親戚と同郷人を連れて再び日本に戻った。一行は愛媛県今治あたりに落ち着き、宗灼は、大三島の口総村に居を構えた。1930年ごろ妻の美宋（フサ）も福清から一人で来日し、2男5女をもうけた。宗灼の長男聖俊（1931年生）によれば、島には7つの村があつて、口総村は比較的大きな村であった。7つの村には小学校が1校ずつあり、1940年当時口総小学校の生徒数は300人程だった。母美宋は日本人で

15) 中国人の身分で戦時中ひどい差別を受けていた華僑も少なくはなかった。1935年に9歳の時に父と一緒に来日したのちに神戸華僑の有力者になった林同春は、自伝の中で戦時中日本の小学校で受けた非人道的な差別が語られていた。詳しくは林同春1997。

16) もともと中国由来の和漢薬を中心とした薬で、肺病、胃病、心臓病、痢病、脚気など戦前までは「万病効果」があると思われ、第二次世界大戦中出征兵士の常備薬であった。

17) 2015年8月、神戸福建同郷会館にて楊勝美氏に行ったインタビューによる。

あることもあって、聖俊とその弟妹はみな日本名を使っていた。聖俊は、戦後、神戸に出て華僑社会に入るまでは、林俊一（はやしとしかず）の名前を使っていた。1931年生まれの子は、その少年時代を日中戦争の真ただ中で過ごした。彼のこの時期に対する思い出は多面的なものだった。父宗灼は主に大三島の村々で反物を販売していた。だいたい日帰りで、家を空けたことはなかった。反物は尾道にいる日本人の卸商から送られたもので、家は、これらの反物でいっぱいだった。1942年1月繊維製品配給消費統制規制が公布される以前は、父の商売は順調のようで、村では裕福な方だった。よく村の神社や小学校に寄付をしていたためか、小学校の運動会ではいつも父が来賓席に座っていたという。運動会場のテーブルで使われる布も父の寄付だった。長男ではあるが、聖俊は父の行商を手伝うことはなく、学校生活を思う存分楽しんでいて、学校では成績もよく運動もよくできていたため、先生から可愛がられ、同級生の間でも人気者だった。母も、家事と子どもたちの世話だけをしていた。

宗灼一家は、愛媛県のほかの福清同郷と定期的に行き来していた。夏休みになると、聖俊は弟妹たちと近くの島に住んでいた宋叔父のところによく遊びに行っていた。その中で一番父と仲の良い人は魏永禎叔父で、戦後、父は聖俊の一番下の妹を魏家に嫁がせた。ちなみに、聖俊を含めた兄弟姉妹全員、父の意思で日本にいる福清出身者と結婚した。戦後、聖俊と弟聖福（戦前までは日本名「福聖」を使っていた）は神戸に移り、家庭を持つことになったが、5人の妹は四国、九州、島根などの福清出身の華僑に嫁いだ。婚姻は、華僑のネットワークを拡大・強化する手段の一つでもあったのである。

太平洋戦争勃発後、繊維製品が統制規制の対象となり、宗灼は行商を中断せざるを得ず、一家の生活は苦しくなっていた。村の青壮年男子は徴兵されたため、宗灼は村人の農作業を手伝い、聖俊は母と日本人経営の塩田で働くようになった。敵国人として、宗灼一家は村人から差別を受けるようになり、「支那人」や「ちゃんころ」などと侮辱されることも多くなった。1944年末、宗灼の弟宗山が上海から一反のキャラコを送ってきたせいで、宗灼はスパイ容疑で逮捕され、一か月ほど監獄に入れられ、拷問を受けた。期間中、聖俊は父に綿入れの防寒着を持って行ったこともあった。

聖俊の記憶の中で、日本人である母親の経験は特別なものだった。村では現金収入が比較的にあるほうで、日本人の母は、かえって村の女性から妬まれ、仲間外れされることも多々あった。したがって、母は普段は質素な服を着、言動も慎みながら暮らしていた。「母は誰よりもつらい思いをした」と聖俊は回想した。

ここで、戦前の福清出身者と日本人女性との結婚に対する日本人の認識を示すものとして、『東京朝日新聞』（1933年1月25日付）1933年1月25日付の、「日本婦人御注意 危険！日支結婚 行商人等の奥の手」と題する記事を紹介しておく。記事によれば、昭和2、3年前までは、福清出身の行商人と日本人女性との結婚はかなり多かった。毎年100人ほどの日本人女性が福清に「連れていかれて」いた。当時の中国では一夫多妻制で、福清に行った日本人女性は本妻となる場合もあれば、「側室」¹⁸⁾となることも多かった。いずれも、福清での生活に馴染めず、「苦しみをなめさせられて」と書かれていた。記事では、在日の特に福清出身の行商人の「甘い言葉」でだまされ、福清の田舎へ連れていかれた「憐たる生活」を送っている日本人女性の惨状を紹介し、「騙されな

18) 記事では「側室」（男性の本妻である正室に対する概念で、本妻以外の側妻や妾に当たる女性のことを指す。）となっていたのをそのまま引用した。一夫多妻制が認められていた1949年以前の中国では、一般の人々でも二人かそれ以上の妻を持ったものがいた。

いよう」日本婦人に呼びかけた¹⁹⁾。

また、日本外務省外交史料館執務報告（昭和 11 年東亜第二課及第三課）「奥地ニ於ケル支那人内妻タル邦人婦女保護問題」では、福清行商人が福清に連れて行った日本人女性の「惨状」および日本駐上海領事館による保護状況が報告され、具体的な案例の紹介と、こうした「誘拐」の防止策について分析された。報告書でも指摘されたように、多くの女性は「誘拐」ではなく自らの意思で福清まで行ったのであって、言語や文化、習慣などの違いで日本に戻ることを強く要求していた、というのが実情だった。しかし、日清戦争以降、中国や中国人を蔑視する当時の日本の風潮と、日に日に緊迫化していった日中関係の中、互いのステレオタイプと差別意識が原因で、当時日中間の国際結婚は決して順調なものではなかった。

林美宋（フサ）のように、数年後に日本に戻り、夫と日本で生活を始めた人も、筆者が調査した中でよくあったが、日本に帰ら（れ）ず、福清の農村で生活をつづけた日本人妻も多くいた。日中国交回復後に、彼女たちはいわゆる「残留婦人」として大家族を連れて日本に戻り、福清からの新移民ブームを引き起こした²⁰⁾。一方、こうした「歓迎」されなかった親世代の婚姻と、それに伴う家族の特殊な戦前の生活経験が、戦後における二世華僑の民族的、文化的帰属意識及びアイデンティティの形成に大きな影響を及ぼすことになったのだ、と考えられる²¹⁾。

IV. 戦争の終結と新たな生き方

IV-1. 「終戦」という転換点

1944 年、日本国民の生活も益々困窮していった。米軍による空襲も日に日に激しくなっていくなか、都市部の住民が地方への疎開が始まった。大三島の林宗灼一家は、家族を二分し、聖俊と母、妹二人が帰国し、父と聖福と三人の妹が日本に残ることを決めた。戦時中、多くの在日華僑が採ったりスク分散法である。宗灼が釈放された翌月の 2 月に、帰国組は神戸から吉林丸で帰国の途に就いた。同じ船には、徳島の楊勝美一家と神戸の魏子雄一家も乗っていた。船は門司港で給油した後再出発したがまもなく米軍の魚雷に遭ったため、一行はやむを得ず帰国を断念した。しかし、帰りに神戸で 5 月空襲に遭い、唯一の財産として持ってきた反物もすべて焼けた。

聖俊たちは大三島に戻り、農業をやりながら帰国のチャンスを待っている間に、終戦を迎えた。終戦後、宗灼はすぐ今治の友人と尾道に出て、駅前で一軒ずつ簡易食堂を開き、中華そばなどの料理を提供した。物が不足する時代、店は、毎日食べ物を求める大勢の客でにぎわっていた。一方、14 歳になった聖俊も尾道に出た。屠殺場から直接牛肉を持ってきて売りに行ったり、台湾青年隊の一員として、闇市を巡回して規制の米や大豆の取引を取り締まったこともあった。闇市では、煙草のような嗜好品が一番売れていた。

19) 記事のタイトルには小さく「善良な支那人は問題外だが」の文字も書かれていた。当時いわゆる「中日親善」を促進するために中日間結婚を提唱する背景も反映されている。

20) 1972 年日中国交回復後、日本政府の関連政策及び民間団体の協力のもと、旧満州国に当たる東北三省を含め、終戦後諸事情により中国に残った日本人は続々と帰国した。福清から帰った日本人と彼（彼女）らの中国人家族は、後にさらに多くの福清人の来日を促したのみでなく、日本の福清出身者の血縁、地縁の紐帯を一層強化していった（詳しくは（張 2015）をご参照いただきたい）。

21) 戦後における二世華僑の民族意識の形成について、（張 2014）をご参照いただきたい。

1947年ごろ、神戸在住の同郷魏子雄の助言を得て、16歳になった聖俊は神戸中華同文学校に入り、初めて中国語と中国文化の教育を受けた。そこで、聖俊は新中国のことを知り、社会主義の思想にも触れることによって、中国人としての民族意識を徐々に形のあるものとして形成していった。

一方、聖俊以外の弟妹は大三島で母親と生活し、中等教育を受けた。1952年ごろ、聖福も神戸に出て貿易を始めた。1960年代、父宗灼が尾道で経営していた料理店は、尾道市の都市開発が進むなか、立ち退きを命令された。賠償金を巡ってしばらく市と交渉したが、最終的に店は強制的に撤去された。この頃すでに商売が軌道に乗った聖福は神戸で家を購入し、両親をそこに住ませた。

同じく帰国が叶わなかった楊勝美一家は、その後親戚のいる函館に北上し避難することになった。そこで妹が生まれて、終戦を迎えた。産後の母の体調を気遣ってくれた親戚は一家をしばらく引き留めてくれたが、その間、父は函館でするめや昆布などの海産物を買集め、青森から電車で積んで、神戸の高架下まで運んで売った。その帰りに、神戸で長靴などの日用品を買集め、北海道で売った。当時、一部の地域では、腕に青天白日の腕章をつけて中華民国の国民であることを示せば、電車で無料で乗車できるなど、戦勝国民としての特権を得ていた。実際、楊炎発のように、戦後、地区間貿易で財を成した華僑は少なくはなかった。12月には、楊一家は神戸に引っ越し定住するようになった。

「敵国民」から一夜にして「戦勝国民」となった華僑は、戦後数年間、その「特権」と、網の目のように全国に張り巡らされた同郷ネットワークを活用して、経済力をつけていった。そこで最も基礎的な「資本」となったのは、1945年10月前後からGHQよる食料などの配給物資である。資料10に示されたように、例えば、岡山県在住の華僑は「中華民国旅日同胞聯合会 岡山県華僑聯合会」を通じて配給物資を受け取っていた。各世帯は人数に応じて、食物油、小麦粉、ジャガイモ、醤油、塩、日本酒など、1945年11月から月に一回一定量を配給してもらっていた。福清出身者の場合は、居住地の農民とのつながりも強く、これらの物資を使って都市部でラーメンなどを提供する簡易食堂を開店する華僑が多かった²²⁾。前述の林宗灼もその一例であるが、林野にいた李有煥や劉為清もまた姫路に移り、飲食店をはじめた。また、李有煥と劉為清のように、のちに衣料品販売、パチンコ経営など多角経営を始めた華僑も多かった。ちなみに、資料10の「岡山華僑聯合会」の住所となった岡山県美田郡林野町209番地とは、林斯泰によれば、当時の自宅であり、父友細は聯合会の会長だった。のちに、父は岡山県津山に移り、そこで中華料理店を経営しながら、岡山県の華僑聯合会（華僑総会）の会長を務めていた。

IV-2. 中国人意識の形成と同郷ネットワークの拡大と強化

辺鄙な農山村から地方都市に集まり、そして経済力も向上していくにつれて、福清出身者は華僑社会での存在感を徐々に高めていった。華僑全体の教育、福祉などの活動に積極的に関わる一方、福清出身者の地縁紐帯の強化のための、同郷団体の復活が目立った。神戸では、1952年に魏子雄をはじめとした数名の華僑の名義で神戸市から土地を取得し、神戸で福清出身者の初めての同郷会館を建設した。1971年に、神戸福建同郷会館が社団法人として登録され、公益事業として普度²³⁾（施

22) 一方、横浜中華街（南京町）など戦前から都市部にいる華僑は、配給の小麦粉や砂糖、油でドーナツを作って売っていた。

23) 災難や病で命を落とした魂や異郷で亡くなった無縁仏を供養するために、民間で継承されてきた風習である。名称は仏教用語の「普度衆生（衆生済度）」に由来するものであるが、中国の民間宗教や道教的要素も混合しており、



資料 10 戦後華僑が使っていた副食物配給券。資料提供：李家昌氏。

餓鬼)の挙行を通じて会員である華僑の道德水準を高め、華僑社会の福祉を向上させることを会の目標として掲げた。

各地における福清出身者の同郷ネットワークの復活の中、全国的組織もいよいよ形づくられていった。1957年に、各地の福建同郷会の支部として福建青年会が成立され、活動を展開した。青年会の活動は、華僑への経済的支援や会員の冠婚葬祭への協力など、諸問題の解決以外、同郷会と青年会の雑誌の発行、会員名簿の編纂もあった。これらの経験はのちの全国的組織の誕生の基礎となった。1961年6月、林同春を委員長に、林伯誠、張晃禎(福義の息子)を含めた13名の関西地区の華僑によって、旅日福建同郷懇親会準備委員会が成立した。同年9月に京都にて第一回大会が開催され、全国から60名の福建(福清)出身者が参加した。以来、毎年各地区の福建同郷会の持ち回りで懇親会が主催されてきた。懇親会は、福建(福清)同郷者同士の相互扶助、親睦以外、華僑子弟の教育、結婚および普度の継承などの問題を全国の福建出身華僑で共有し、解決策を講じる場として機能してきた。

二世華僑が主導した福清出身者の同郷ネットワークの復活・強化は、戦後日本で生きていくことになった華僑にとって重要な意味を持っていた。戦後、社会主義中国の成立に伴う複雑な国際情勢の中、華僑の民族意識が高揚した。特に、中国人留学生の影響を受け、中国大陆の政権を支持する華僑による学習会、弁論会が盛んにおこなわれていた。日本の農山村で生まれ育った二世の福清出身華僑は、こうした中で中国人としての民族意識を獲得したと同時に、福建出身者の同郷意識も強まっていた(張 2014)。親である一世華僑が生計のために戦前味わってきた苦勞、困難な時に助

地域によってその意味合いややり方が大きく異なっている。長崎の福州系華僑は江戸時代から「普度」を行っており、20世紀後神戸と京都の華僑社会にも受け継がれた。神戸福建同郷会が法人登録をする際に、日本人になじみのある「施餓鬼法要」の名称で申請し、登録した。詳細は、張 2014 をご参照いただきたい。

け合っていた同郷者の絆，そして民族的差別から生まれた「祖国」と「故郷」への憧憬は，戦後ナショナリズムが高揚した華僑社会という大きな環境の中で，中国人としての民族意識と福清出身者の同郷意識へと転じていったのである。

IV-3. 「地域住民」として生きること

一方，戦時中とはいえ，或いは戦時中だからこそ，「お隣」の日本人とともに懸命に苦難を乗り越えてきた華僑に，「地域住民」としての意識が形成されていたことも見過ごしてはならない。「お得意さま」との信頼関係のうえで成り立つ行商というビジネスにしても，同じ小学校に通う子どもの親としても，華僑は居住地域の一員として日本人および日本社会と深くかかわってきた。生活の中で，日本語をはじめ，日本の風習（年中行事，通過儀礼，地域の信仰など），価値観などをごく自然に受け入れていったのである（資料 11）。二世に関しては，日本語を母語としており，文化的に日本人としてのアイデンティティを有している者が多い。彼らのネットワークには，日本人の同級生，ビジネス上のパートナーなど華僑関連以外のものも多く存在している。これらの，自分たちでも気づかない「日本的な」一面は，1970年代に初めて故郷の福建に行った際受けたカルチャーショック²⁴⁾や中国でビジネスを展開した時に遭遇した商習慣の違い（林 2006）に，初めて気づか



資料 11 華僑二世の「七五三」，和服を身に纏って神社参拝後の記念写真（1950年代），資料提供：葉泰美氏。

24) その他多くの二世華僑と同様，林聖福も1970年代に父母と一緒に「帰郷」した際に，あまりの違いを目の当たりに自分の「日本人」としての側面を感じたという。

されたことが多い。

こうして、戦争の中で、日本を故郷として生きることを決めた華僑は、「地域住民」としての責任感を暮らしの中で持つようになり、二世の場合はより「当たり前」のこととして捉えるようになった。1971年、神戸福建同郷会が一般社団法人に登録されたのに伴い、機関誌として『郷友』が発行された。主編の林聖俊は、『郷友』で何度も文章を発表し、一世華僑が故郷から持ち込んだ伝統や文化を、居住地の日本においても継承すべきだと主張する一方、地域の住民に迷惑をかけないように現地のルールに従い、多少の修正や変更をするなど、注意と配慮が必要だと呼びかけていた²⁵⁾。これは、二世の華僑が日本人の立場に立って、親世代の伝統文化を「客体視」したものと捉えることが出来る。また、この「地域住民」としての意識は、戦前から、「お隣さん」の日本人と人間同士の付き合いをし、信頼関係を築いてきた経験の上に成り立っているものなのである。

V. おわりに

「華僑」は、一貫して主流社会にとって「異質」な存在として語られてきた。研究者たちは、主流社会の視点から見たその「異質」な側面、つまり中国的な部分の量と質を図ることで、華僑の変容度を図ろうとしてきた。しかし、この研究視座とそれに基づくアプローチでは、華僑としての全体像をつかむことはできない。むしろ、「中国的要素」を見つけ出したとしても、それを「母国」の中国への忠誠心や帰属意識と結びつけがちで、結果として、華僑に対するステレオタイプや偏見を助長することになる。これは、移住地（国）に根を下ろし、それを故郷と見なす華僑にとっても、彼らを受け入れた居住地（国）にとっても、参考に値するものでは決してない。

本稿では、そのほんの一部に過ぎないが、福清出身華僑の様々な「移動」と彼らが歩んできた日本の近代史と結びつけながら、生活者としての華僑像の解明を試みた。それは移住・定住の際に、同郷・同族のつながりを活用し、強化する一方、周囲の日本人・地域ともよい関係を築こうと努める人々であり、かつ日本の行商人同様、呉服などの商品を農村に持ち込み、農村の人々を外部の世界とリンクさせた一方、自ら日本の風習や信仰を受容し、地域に積極的に溶けこもうとする人々でもある。

1858年日米通商修好条約締結後は、横浜などの開港場において、1899年内地雑居令の発布後は、日本全国において、日本人と外国人の「共生」の時代が始まったといえる。ならば、その先駆として日本各地の農山村地域で反物などを売り歩く一方、地域住民としても日常を送ってきた福清出身の華僑の戦前史は、日本の農山村地域における多文化共生の歴史として捉えなおすこともできよう。目下、少子化・高齢化が進み、外国人労働者の受け入れと日本社会の対応が再び喫緊の課題として浮上している中、「お隣さん」同士として華僑と日本人が実践してきた100年あまりの「共生」の歴史を今一度見直す価値があろう。

本稿では、生活者としての華僑像の解明を通して、日本の農山村地域における庶民の生活の一端

25) 林聖俊は神戸福建同郷会『郷友』（1972-1981年）の創刊・主編に務め、文章をつうじて、地域社会の一員としての自覚を持つよう同郷（華僑）に呼び掛けていた。例えば1976年号のある文章では、普度では、冥宅などの竹と紙細工を燃やす際に出した煙灰は近隣の住民に迷惑と不便をかけているため、適切な措置をとるべきだと注意を促した。

を窺い知れた部分もあり、今後、日本の近代史と結びつけた華僑研究の手法と枠組みの検討が課題として残されよう。

本稿は科学研究費補助金（課題番号 19K01212、代表者張玉玲）および南山大学 2019 年度パッチ研究奨励金による研究成果の一部である。

参考文献

【日本語書籍】

- 市川信愛, 1987. 『華僑社会経済論序説』, 九州大学出版会。
- 内田直作, 1949. 『日本華僑社会の研究』, 同文館。
- 過放, 1999. 『在日華僑のアイデンティティの変容：華僑の多元的共生』, 東信堂。
- 許淑真, 1990. 「日本における労働移民禁止法の成立：勅令第 352 号をめぐる」, 松高孝一編, 『布目潮風博士古稀記念論集 東アジアの法と社会』, 汲古書院, pp. 553-580。
- , 1999. 「函館における福清幫」飯島洪編 『華僑・華人史研究の現在』, 汲古書院, pp. 18-48。
- 鴻山俊雄, 1979. 『神戸大阪の華僑』, 華僑問題研究所。
- 呉主慧, 1944. 『華僑本質論』, 千倉書房。
- 宗教社会学の会, 1995. 『宗教ネットワーク：民俗宗教, 新宗教, 華僑, 在日コリアン』, 行路社。
- 繊維統制法規, 1942. 『繊維製品配給消費統制規則関係法規集：衣料品切符制関係法規』
- 曾士才, 1995. 「在日華僑の社会組織と宗教行事：宇治万福寺での盆行事」『宗教ネットワーク：民俗宗教, 新宗教, 華僑, 在日コリアン』, 行路社, pp. 189-240。
- 中華会館編, 2000. 『落地生根：神戸華僑と神阪中華会館の百年』, 研文出版。
- 張玉玲, 2008. 『華僑文化の創出とアイデンティティ：中華学校, 獅子舞, 関帝廟, 歴史博物館』, ユニテ。
- 陳正雄, 2004. 「京都の華僑」神戸華僑華人研究会編 『神戸と華僑—この 150 年の歩み』 神戸新聞総合出版センター, pp. 191-219。
- 戴国輝, 1980. 『華僑—「落葉帰根」から「落地生根」への苦悶と矛盾』, 研文出版。
- 内務省警保局, 1987. 『外事警察概況』, 卷 1-8 (昭和 10-17 年), 不二出版 (復刻)。
- 日本華僑華人研究会編, 2004. 『日本華僑・留学生運動史』, 日本僑報社。
- 布目潮風, 1983. 「明治十一年長崎華僑試論—清民人名戸籍簿を中心として—」, 山田信夫編 『日本華僑と文化摩擦』, 巖南堂書店。
- 廖赤陽, 2003. 「在日中国人の社会組織とそのネットワーク：地方化, 地球化と国家」, 游仲勳先生古希記念論文集編集委員会, 『游仲勳先生古希記念論文集 日本における華僑華人研究』, pp. 277-296。
- 旅日福建同郷懇親会編輯部編, 1982. 『旅日福建同郷懇親会 “二十年の歩み”』, 旅日福建同郷懇親会。
- 旅日福建同郷懇親会半世紀の歩み編集委員会編, 2013. 『旅日福建同郷懇親会 半世紀の歩み』, 旅日福建同郷懇親会半世紀の歩み編集委員会。
- 林康治, 2006. 『報恩感謝』, 熊本日日新聞社。
- 林修焱, 2013. 「京都福建同郷会の歩み」『旅日福建同郷懇親会 半世紀の歩み』, 旅日福建同郷懇親会半世紀の歩み編集委員会, pp. 439-445。
- 林同春, 1997. 『華僑波乱万丈私史 橋渡る人』, エピック。

【日本語雑誌】

- 市川信愛・高橋強, 1987. 「两大戦間の日本華僑の動向」『続・長崎華僑史稿 (史・資料編)』第 4 輯。
- 茅原圭子, 森栗茂一, 1989. 「福清華僑の日本での呉服行商について」, 『地理学報』第 27 号, pp. 17-44。

- 教学研究編, 2004。『教化研究』第130・131号, 真宗大谷派宗務所。
- 許淑真, 1989。「日本における福州幫の消長」『撰大学術人文科学・社会科学編』第7号, pp. 59-77。
- 神戸福建同郷会, 1972-1981年各期(年刊)。『郷友』, 神戸福建同郷会。
- 斯波義信, 1982。「函館華僑関係資料集」『大阪大学文学部紀要』第22卷, pp. 1-335。
- 須山卓, 1974。「華僑社会と幫: 特に南洋客属総会に因んで」『研究年報』15, pp. 131-137。
- , 1975。「華僑社会における幫派主義と経済」『研究年報』16, pp. 1-14。
- 曾士才, 1987。「在日華僑と盆行事: 移民社会における伝統行事の機能と変容」『民俗学評論』第27号, pp. 40-70。
- 張玉玲, 2015。「在日華僑社会の文化的変動と血縁・地縁紐帯の拡大—神戸在住の福清出身華僑の事例を中心に—」『21世紀東アジア社会学』第7号, pp. 84-99。
- 張国楽, 2006。「一九二〇・三〇年代における在日福清呉服行商の実態と動向: 福益号を通じて」『歴史研究』4, pp. 1-44。
- , 2010。「日本における福清呉服行商に関する研究」博士論文, 神戸大学大学院総合人間科学研究科。
- , 2013。「日本における福清呉服行商について」, 旅日福建同郷懇親会半世紀の歩み編集委員会編『旅日福建同郷懇親会 半世紀の歩み』, pp. 405-409。
- 鄭楽静, 2010。「戦前期の温州人出稼ぎ労働者—在日温州人の『前史』として—」, 『文明構造論』京都大学大学院人間・環境学研究科現代文明論講座文明構造論分野論集6, pp. 107-130。
- 日比野丈夫, 1939。「唐宋時代に於ける福建の開発」, 『東洋史研究』第4巻第3号, pp. 1-27。
- 松浦章, 1975。「唐船乗組員の個人貿易について—日清貿易における別段売荷物—」, 『社会経済史学』41巻, 第3号, pp. 235-256 (25-46)。

【中国語論文】

- 王維, 廖赤阳。2007。〈在日福清移民的社会组织及其网络: 以福建同乡会的活动为焦点〉。刘宏编《海洋亚洲与华人世界之互动》。新加坡: 华裔馆。
- 许金顶。2000。〈近代旅日闽籍华侨研究〉。《海交史研究》第2期, pp. 81-96。
- 張玉玲。2014。〈在日华侨同乡意识的演变: 以福清籍华侨的同乡网络为例〉。《华人研究国际学报》第6卷第2期, pp. 27-52。
- 張玉玲。2019。〈移民, 故乡与文化传承的连续性—在日福清籍华人社会文化变动与同乡同族网络的再建构〉。《海外华人研究》第2辑, pp. 1-21。